

議員提出議案第14号

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）総合対策の推進を求める意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）は、致死率の高い「成人T細胞白血病（ATL）」や進行性の両下肢麻痺や排尿排便障害等を伴う「HTLV-1関連脊髄症（HAM）」等を発症させます。国内の感染者（キャリア）は100万人以上と推定され、その数はB型又はC型肝炎ウイルスの感染者数に匹敵し、また、毎年1,000人以上がATLで命を落とすといわれており、HAM発症者は激痛、歩行障害やぼうこう直腸障害等に苦しんでいます。一度感染すると、現代の医学ではウイルスを駆除することが難しく、いまだに根本的な治療法は確立されていません。

現在の主な感染経路は、母乳を介して母親から子どもに感染する母子感染と性交渉による感染であり、そのうち母子感染が6割以上を占めています。このウイルスの特徴は、感染から発症までの潜伏期間が40年から60年と長いことです。そのため、自分自身がキャリアであると知らずに子どもに母乳を与え、自分がキャリアであったために、初めて我が子に感染させてしまったことを後になって知らされるケースがあります。この場合、母親の苦悩は言葉では言い表せません。一部の自治体では、妊婦健康診査時にHTLV-1抗体検査を実施し、陽性の妊婦には授乳に関する指導や助言を行うことで、効果的に感染の拡大を防止しています。

平成22年10月6日、厚生労働省は官邸に設置された「HTLV-1特命チーム」における決定を受け、HTLV-1抗体検査を妊婦健康診査の標準的な検査項目に追加するとともに、妊婦健康診査臨時特例交付金に基づく公費負担の対象とできるよう通知を改正し、各自治体に発出しました。これにより、全国で母子感染による拡大防止対策が実施されるに至りました。

以上のことから、国においては、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）の感染拡大防止に伴うHTLV-1の総合的な対策を確実に推進するため、下記の事項について早急の実現するよう強く要望します。

記

- 1 医療関係者や地域保健担当者を対象としたカウンセリング研修会を実施すること。
- 2 HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制や保健指導・

カウンセリング体制の整備を図ること。

- 3 感染者及び発症者の相談支援体制の充実を図るため、相談支援センターを設置すること。
- 4 感染者及び発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。
- 5 発症予防や治療法の開発に関する研究を推進すること。
- 6 国民に対する正しい知識と理解の普及促進を図ること。
- 7 発症者への生活や医療費等に係る支援及び福祉対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月14日提出

提出者	さいたま市議会議員	青羽健仁
	同	細川邦子
	同	花岡能理雄
	同	山崎章
	同	松本敏雄
賛成者	さいたま市議会議員	武笠光明
	同	高柳俊哉
	同	輿水恵一
	同	神田義行
	同	関根隆俊
	同	長谷川浄意